

# 和歌山県は 企業誘致用オフィスを 整備する事業者を募集 します！！

整備費の10%

最大**2,000万円**を補助

紀南地域に**IT企業**が続々進出

遊休不動産の利活用を  
ご検討の方必見！

和歌山県では、地域経済の活性化や若者の雇用創出等を目的として、IT企業の誘致に力を入れて取り組んでいます。

現在、白浜町や田辺市などの紀南地域にIT企業のサテライトオフィス設置が続いており、更なる集積に向け、企業誘致用の賃貸オフィス施設を整備する民間事業者を募集・支援します。

# 和歌山県 ICT オフィス整備奨励金の制度概要

ICT企業誘致用賃貸オフィス施設を整備する民間事業者に対し、一定の要件を満たす場合、奨励金を交付します。

## 交付対象

ICT企業誘致用賃貸オフィス施設（以下、「対象施設」）を整備する民間事業者

## 対象施設の主な要件

①	整備場所が、和歌山市以外の県内市町村であること。
②	新築又は既存施設の取得・改修（新耐震基準に適合すること。）であること。
③	共用部を除き、200㎡以上の賃貸用オフィス床を有すること。
④	入居企業は、原則、県の誘致対象企業とすること。

## 奨励金の交付要件

対象施設が整備された日（竣工日）から起算して**3年**が経過する日までに、県の誘致対象の**ICT企業1社以上**と当該対象施設に係る賃貸借契約を締結していること。

## 奨励金の対象経費及び額

対象経費	奨励金額
対象施設の整備に必要な工事費、調査設計費及び付帯雑費 等	左記対象経費の <b>10%</b> (上限： <b>2,000万円</b> )

## 奨励金交付までの流れ

